



## 2025年度 健康保険被扶養者資格調査（検認）実施について

1. 目的 被扶養者の生活状況の変化等により、すでに資格を失っているケースも散見されます。  
資格のない方が被扶養者のままでいると、健保財政に大きな影響を与え、将来的には保険料の引き上げ等、被保険者の負担増に繋がります。そのため、資格を満たしているかを再確認することが厚生労働省により健康保険組合に義務付けられています。
2. 対象者 ○18歳以上74歳未満（2025年4月1日時点）の大京健康保険組合加入の被扶養者  
※2025年4月1日以降に、新たに扶養になった方は除く  
○2025年4月1日以降の転籍・定年後再雇用・任意継続で引き続き扶養となっている方は対象  
○夫婦共同扶養調査対象者（調査を必要と判断した方のみ）  
○当組合が調査を必要と判断した被扶養者
3. 調査方法 被扶養者 WEB 検認システム iBss（アイビス）を利用したインターネット申請  
<https://ibss.jp/portal/signup.ibss>  
PC・スマホ・タブレットにてログインし、入力および必要書類等のアップロードをお願いします。  
原本の提出は不要です。  
※WEBの回答が困難な方は、**8/20 まで**に紙調査票発行希望の旨、当組合へご連絡ください。
4. スケジュール 8月 1日(金) ～ 検認対象者へ案内送付（会社の電子メールまたは自宅郵送）  
8月 1日(金) ～ **8月 20日(水) WEBにて 初回ログイン登録**  
8月 1日(金) ～ **8月 31日(日) WEBにて 回答・必要書類アップロード**  
9月 1日(月) ～ 当健保にて審査開始
5. 注意事項 ・審査を行ううえで、追加書類の提出をお願いする場合があります。  
・25歳以上の子については、扶養認定時と同様に現況確認調査を実施します。  
・健康保険組合は「番号法」により「個人番号利用事務実施者」に位置付けられ、マイナンバーを活用して連携している各機関の情報を取得することが認められております。  
・**資格調査の回答、提出がないと健康保険法施行規則第50条9項に基づき、被扶養者の資格を失うことになります。**  
・WEB申請を行う際には、セキュリティ上安全な場所で、ご自身の個人情報の漏洩に十分ご注意のうえ実施してください。
6. 問合せ先 ◆ WEB 申請の操作方法について  
iBss システムサポートセンター TEL:050-2018-2862（ボイスポット／自動音声）  
（平日 10:00～17:00 ※12:00～13:00 は除く）  
◆ 必要書類・審査内容について  
大京健康保険組合 扶養調査担当 TEL:03-3404-1884 （平日 10:00～17:00）